

平成 22 年度 小平市立小平第三小学校学校経営方針

小平市立小平第三小学校
校長 古川 正之

1 はじめに

教育の目的は、子どもたちに真の学力（将来幸福に生きるための力）を育成することである。「社会のための教育ではなく、教育のための社会をつくること」が私たちの願いである。

すべての保護者は子どもをよりよく育てたいと望んでおり、子どもたちを地域の宝と期待している地域住民がいる。また、教職員も子どもの成長を願っており、「学校は子どものためにある。」ということの大前提として、学校づくりを行う。

2 学校の教育目標

日本国憲法、教育基本法の精神および人間尊重の精神を基盤に、国際社会に貢献する日本人、郷土を愛する市民であるという自覚を育てる。同時に、小学校教育を生涯学習の一環ととらえ、学習の基礎・基本の定着を図り、互いが認め合う心と体の健康づくりのための教育を推進する。

考える子	よく聞き、よく考え、よく判断し、自ら行動できる子
やさしい子	互いの立場や相手のよさを認め合う思いやりのある子
元気な子	健康で、生き生きと活動できる子

学年経営・学級経営・専科経営・保健室経営をはじめ全教育活動の場で、学校の使命である教育目標の達成を目指していくとともに、家庭・地域社会に信頼される学校教育を創造していく。

3 目指す学校の姿

子どもたちの笑顔が輝く学校 — 130 周年の伝統と誇りを生かして —
--

(1) 学校の伝統と誇り

家庭・地域から信頼される学校

- ① 子どもが伸びる教育活動をつくる。
- ② 情熱と力のある教職員を育成する。

(2) 家庭の伝統と誇り

心やさしい子どもを育て、子どもが安心して過ごせる家庭

- ① 家庭のしつけを土台として、集団生活のルールとマナーを身につけさせる。
- ② 子どもの生活リズム「早寝、早起き、朝ご飯」を定着させる。

(3) 地域の伝統と誇り

学校を愛し育てる地域

- ① 教材と人材の宝庫である地域の活用を図る。
- ② 地域全体で、家庭教育を支援する。

4 実現のための方策

「子どもたちにとっての最大の教育環境は、教師自身である。」との信念のもと、教職員一人一人の資質向上と能力開発を図るとともに、組織的・機動的に教育活動を実践していく学校体制を構築する。また、保護者・地域の方との連携を推進し、教育環境の充実に努める。

(1) 重点課題

	重点課題	課題解決のための方策
学校	<ul style="list-style-type: none"> ◎三小の伝統と誇りを子どもたちに伝える。 ◎子どもたちに生きる力を身につけさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「CS」を活用しながら、すべての行事を130周年記念として、全校で創っていく。 ○平成23年度の学習指導要領の完全実施に向けて、教育課程をもう一度見直す。
児童	<ul style="list-style-type: none"> ◎子どもの自尊感情や自己肯定感を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どものよさを全校で誉め、伸ばす指導法を追究する。 ○基本的な生活規範を身につけさせる。
教職員	<ul style="list-style-type: none"> ◎使命を自覚し、高めあえる集団をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特色ある教育活動を創造する。 ○事業の見直しと改善に取り組む。
家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"> ◎子どもの安全・安心を確保し、成長を支える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「放課後子ども教室」を活用し、子どもの居場所づくりを推進する。 ○さらなる地域の教育力の活用を図る。

(2) 目標および達成のための方策〔教員〕

	目 標	目標達成のための方策
学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ①確かな学力を確立させる。 ②学習に対する意欲を高める。 ③個に応じた指導を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①-1 基礎・基本的な知識・技能にかんするワークテストの評価8割以上を目指す。 ①-2 レポートの作成や、発表する機会を積極的に授業に取り入れ、pisa型学力(知識・技能を活用する力)を伸ばす。 ②-1 課題解決的な学習を単元の指導計画に位置づける。 ②-2 他者、社会、自然・環境と関わる体験的な学習を増やす。 ③-1 授業の中に、個別指導の時間をとる。 ③-2 長期休業中等の補習学習の充実に努める。
生活指導 進路指導	<ul style="list-style-type: none"> ①生活リズムの改善を図る。 ②子どもの規範意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ①-1 「早寝・早起き・朝ご飯」についての家庭への啓発を続けていく。 ①-2 望ましい生活リズムや習慣について、保護者会等を活用して共通理解を図る。 ②-1 「三小のきまり」についての詳しいマニュアルを作り、全学級で徹底する。 ②-2 あいさつや、授業の開始時刻と終了時刻など時間をまず教師から励行する。

	<p>③児童の健全育成を共通理解して徹底する。</p> <p>④保健に関する指導の充実を図る。</p> <p>⑤給食に関する指導の充実を図る。</p> <p>⑥特別支援教育が必要な児童に対して、全校でかかわり取り組む。</p>	<p>③-1 いじめの早期発見と早期解決を図る。</p> <p>③-2 不登校児童については、週1回の家庭への連絡と、月1回の家庭訪問を行う。</p> <p>④-1 「手洗い・うがい・換気」の徹底を図り学級閉鎖0を目指す。</p> <p>④-2 身体測定の手続きや授業をなどを活用し、指導の徹底を図る。</p> <p>⑤-1 食育の指導計画に沿った教育活動に取り組む。</p> <p>⑤-2 地産地消の意識を高める。</p> <p>⑥-1 校内委員会を定期的で開催するなど、活用を図る。</p> <p>⑥-2 S Cや教育相談室などの関係諸機関や、サレジオ学園との連携を強化する。</p>
学校運営	<p>①校務分掌の効率化・機能化を図る。</p> <p>②職務の適正な進行管理と確実な職務遂行を図る。</p> <p>③学年の機能の向上を図る。</p> <p>④安全・安心な学校をつくる。</p> <p>⑤仕事と家庭の両立に支援できる体制を整える。</p>	<p>①-1 役割分担を明確にする。</p> <p>①-2 学年主任会の活用を図る。</p> <p>②-1 主幹及び各主任は、週毎・月毎の達成状況を把握するとともに、課題を整理する。</p> <p>②-3 学校評価を生かした計画・実施を行う。</p> <p>③-1 担任・専科等が協力して、全員で校務にあたる。</p> <p>③-2 原則学年担当は、2年間のスパンで児童の指導にあたる。</p> <p>④-1 定期的な施設・設備の総点検を行い、改善計画を策定する。</p> <p>④-2 「放課後子ども教室」との連携を推進し、子どもの居場所づくりと安全で豊かな放課後づくりに努める。</p> <p>⑤-1 職務の効率化を図り、年間20日間の年休をとりやすくする。</p> <p>⑤-2 長期休業中もふまえ、1年間のサイクルで職務を見直す。</p>
特別活動 その他	<p>①児童一人一人の自主性の伸長を図る。</p> <p>②家庭教育の支援を図る。</p> <p>③地域との連携をさらに図る。</p>	<p>①-1 学級での話し合い活動を充実させる。</p> <p>①-2 委員会の活動を見直し、児童の主体的な態度を育成する。</p> <p>②-1 家庭訪問や個人面談の改善・工夫を図る。</p> <p>②-2 家庭教育の実態把握をし、学校経営協議会と連携し、支援策を検討する。</p> <p>③-1 各種ボランティアと連携を進め、地域の教育力の活用を図る。</p> <p>③-2 地域の行事へ1回以上参加する。</p>

<p>研究 ・研修</p>	<p>①校内研究の活性化を図る。</p> <p>②教師力の向上を図る。</p> <p>③力ある教員の養成に貢献する。</p> <p>④教育公務員としての自覚を持つ。</p>	<p>①-1 新学習指導要領の移行を完全に行う。</p> <p>①-2 地域参画型の授業の検証と、新たな教材開発を行う。</p> <p>②-1 一人年1回以上の公開研究授業に取り組む。</p> <p>②-2 自ら課題を設定し、公開研究発表会に1回以上参加する。</p> <p>③-1 新規採用教員や若手教員の育成を、学年を越えて行う。</p> <p>③-2 教育実習生や教職大学院生など、後輩の育成を通して自らの教師力を伸ばす。</p> <p>④-1 服務事故0に取り組む。</p> <p>④-2 人権尊重・人間尊重の意識を常にもって行動する。</p>
-------------------	--	--

(3) 目標および達成のための方策〔行政系〕

具体的な目標		
	何を	どの程度まで
<p>職務目標</p>	<p>①予算・決算</p> <p>②会計</p> <p>③教材・教具</p> <p>④食育に関する指導</p> <p>⑤安全管理</p> <p>⑥地域との連携</p> <p>⑦服務規律・職場のルール</p>	<p>①-1 無駄のない予算執行に努め、「欲しいものは購入しない。」「必要なものを購入する。」を徹底する。</p> <p>①-2 事業仕分けを行う。</p> <p>②-1 会計事故を絶対起こさない。</p> <p>②-2 監査を徹底する。</p> <p>③-1 有効活用と廃棄手続き等を確実にを行う。</p> <p>③-2 備品管理を徹底する。</p> <p>④-1 食育の指導計画に沿った新たな教育活動を開発する。</p> <p>④-2 リザーブ給食等楽しい給食を検討する。</p> <p>⑤-1 学校の施設・設備の改善を図る。</p> <p>⑤-2 食中毒など事件・事故を起こさない。</p> <p>⑥-1 さわやかな電話・窓口の対応に心がける。</p> <p>⑥-2 地域との交流給食等を検討する。</p> <p>⑦-1 服務の厳正について、徹底を図る。</p> <p>⑦-2 職責に応じた指導と助言を行う。</p>
<p>能力開発目標</p>	<p>①法令や制度の改正等について学習する。</p> <p>②職務に必要な知識・技能を高める。</p> <p>③一歩進んだ仕事の実現に取り組む。</p>	<p>①-1 全教職員に周知徹底できるようにする。</p> <p>②-1 研修会等に積極的に参加する。</p> <p>③-1 新たな取組に挑戦する。</p>